

栃木県国土強靱化地域計画の一部改訂について

令和2(2020)年3月26日 総合政策課

1. 栃木県国土強靱化地域計画一部改訂の趣旨・背景

栃木県国土強靱化地域計画（以下「本県地域計画」）というは平成28年2月から令和2年度までの5か年計画として災害リスクに備えた施策を推進しているが、以下の理由により計画期間中の一部改訂を実施する。

(1) 既往の災害により得られた教訓を踏まえた取組等の追加

本県地域計画策定後、熊本地震(H28.4)をはじめ、平成30年西日本豪雨(H30.7)、令和元年房総半島台風(R1.9)、東日本台風(R1.10)など、全国的に大規模な地震災害や豪雨災害が発生していることから、これらの災害から得られた教訓を踏まえ、これまで本県において対応中である取組及び今後対応することとしている取組等について記載を追加・補完し、内容の充実を図る。

(2) 国土強靱化関連事業に対する国の支援方針への対応

昨年8月に国から、地方公共団体における国土強靱化地域計画の策定状況（内容）に応じて、国土強靱化関連事業に対する補助金等を令和2年度以降、順次「重点配分」「優先採択」「要件化」を進める旨の方針が示されたことから、本県地域計画において未記載となっている具体の取組及び個別事業の明記が必要となった。

2. 主な追加記載内容の例

(1) 主な取組〔地域計画【本文】〕

- 保健医療調整本部の体制強化(P22)
 - ・保健福祉職員の健康危機管理研修の実施
 - ・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)班員の養成や技術向上を図るための研修の実施 等
- 道路の防災・減災対策及び耐震化(P29)
 - ・信号機電源付加装置の整備更新、信号柱の建て替え 等
- 河川改修等の治水対策(P34)
 - ・氾濫実績を踏まえた中小河川への水位計・監視カメラの設置
 - ・小規模河川やダム下流河川における浸水想定区域図等の作成 等

(2) 個別事業〔地域計画【別紙3】〕(P75～)

- ・道路、河川等整備事業
- ・農業利水施設、農林道等整備事業
- ・栃木県公共施設等総合管理基本方針など、各施設の長寿命化修繕計画に基づく事業 等

なお、【別紙3】に位置付けられている事業については進捗等に応じて随時更新する。